

鎌倉行革市民会議 平成 19 年度

第 4 回会議録

開催日時 平成 20 年 3 月 21 日（金） 午後 3 時 30 分から午後 5 時

会 場 9 0 1 会議室

出席委員 兼村会長、苅谷委員、植村委員、佐藤委員、杉光委員、高木委員、柳川委員

出席職員 植松行革推進担当担当部長、廣瀬行革推進課長、土屋行革推進課係長

議 事 1 2 年間のまとめについて

2 その他

廣瀬課長： 本日は、秋山委員から欠席の連絡を受けています。苅谷委員は少し遅れて来られるということです。過半数の出席がありますので会議は成立します。

会 長： それではただ今から、平成 19 年度第 4 回鎌倉行革市民会議を開催します。本日の議題は 2 つ、まずは 2 年間のまとめについて事務局から説明をお願いします。

廣瀬課長： 議題 1 の説明に先立ちまして、昨年 11 月 28 日の会議におきまして、鎌倉行政経営戦略プランの平成 19 年度上期の取組状況について委員のみなさんにご意見をいただきましたが、その後の経過についてご説明します。
委員の皆様からいただいたご意見は、事務局で内容を整理したうえ、アクションプログラムの取組状況と併せて昨年 12 月の行革推進本部会議へ報告し了承を得られました。

また、市議会総務常任委員会には、先月、取組状況と委員の皆様の意見

を併せて報告し、了承を得られました。

委員の皆様からいただいた意見については、それぞれの担当課にも伝えておりますので、中には実現できないものもありますが、今後の行政経営戦略プランの進行管理に反映させていきたいと考えております。

それでは、議題１「２年間のまとめ」にあたり、鎌倉行革市民会議の平成 18 年度から 19 年度までの 2 年間の主な活動内容を振り返ってみたいと思います。

資料 2 「鎌倉行革市民会議 2 年間の活動(平成 18 年度～19 年度)をご覧ください。

まず、平成 18 年 6 月に広報かまくら及びホームページ等で市民委員の公募を行い、選考を経て、平成 18 年 7 月 14 日に、平成 18 年度第 1 回行革市民会議を開催いたしました。

会議においては、委員の委嘱、会長・副会長の選任、鎌倉市の行財政改革の取組状況と今後の進め方について、事務局から説明させていただきました。

このあと、平成 18 年 7 月 26 日に平成 18 年度第 2 回行革市民会議を、また 8 月 28 日に第 3 回会議を開催いたしました。また、その間 8 月 11 日に勉強会を実施し、かまくら行財政プラン後期実施計画の実績に対する評価をしていただきました。

この実績に対する評価と意見につきましては、「かまくら行財政プラン後期実施計画(平成 14 年度～平成 17 年度)～実績及び鎌倉行革市民会議委員の評価結果～」に内容をまとめ、報告書として 9 月上旬にまとめました。

平成 19 年 1 月には、平成 18 年度第 4 回行革市民会議を開催し、鎌倉行政経営戦略プランの平成 18 年度上期(4 月～9 月)の取組状況について、ご意見をいただきました。

次に平成 19 年度に入りまして、鎌倉行政経営戦略プランの平成 18 年度の取組及び実績に対する評価をしていただきました。

平成 19 年 7 月 13 日に平成 19 年度第 1 回行革市民会議を、また 8 月 17 日に第 2 回会議を開催しました。また、その間、8 月 1 日に前年同様に勉強会を実施しました。

実績に対する評価と意見については、「平成 18 年度鎌倉行政経営戦略プラン 鎌倉行革市民会議委員評価結果報告書」に内容をまとめました。

平成 19 年 11 月 28 日には、平成 19 年度第 3 回行革市民会議を開催し、鎌倉行政経営戦略プランの平成 19 年度上期(4 月～9 月)の取組状況について報告し、ご意見をいただきました。

2 年間の鎌倉行革市民会議の成果物としましては、先ほども申し上げま

したが、「かまくら行財政プラン後期実施計画(平成 14 年度～平成 17 年度)～実績及び鎌倉行革市民会議委員の評価結果～」,「平成 18 年度鎌倉行政経営戦略プラン 鎌倉行革市民会議委員評価結果報告書」の 2 点でございます。

事務局として、この 2 年間の行革市民会議の活動を振り返りますと、委員の皆様からは、励ましの意見をいただくとともにご叱正や、行財政改革に対する要望など様々なご意見をいただきました。

「かまくら行財政プラン後期実施計画」の取組及び実績に対しては、25 の具体的取り組み事項の中から委員の皆様の協議により重要と思われる 8 項目を選び、評価をしていただきました。

いただいた意見につきましては、平成 18 年度からスタートしました「鎌倉行政経営戦略プラン」にも盛り込まれているものとして、その後の進捗管理の中で反映させていくよう受け止めさせていただきました。

また、委員の皆様にとりましては約 1 年半の進捗管理期間となりました「鎌倉行政経営戦略プラン」ですが、平成 18 年度の取組及び実績に対しては、16 の実施項目の中から、評価希望の多かった 7 項目について評価を行っていただきました。その中でいただいたご意見に対する市の受け止め方として、原局対応案を記入する課題整理表を作成し、前回の市民会議で皆様にお配りさせていただきました。その後の対応の経過につきましても、担当課に報告してもらい「鎌倉行政経営戦略プラン」の進捗に反映させていきたいと考えております。

市民会議の委員の方からの意見をホームページに載せまして、これに様々なご意見が寄せられればと思いますが、この辺は、事務局のこれから公表の仕方にかかってくるのかと思っています。

2 月定例会の代表質問でも、行革市民会議の委員のみなさんの意見に触れまして質問した会派が 2 つありました。今後も行革市民会議をしっかりと運営していきたいと強く思っています。

以上で、説明を終わります。

会 長： ただいま、事務局から、2 年間の活動内容についての説明がありましたが、17 年度末の前回委員による会議では、各委員から 2 年間の活動内容に対して発言をいただき、その議事録をもって 2 年間のまとめとしましたが、今回も同様でよろしいでしょうか。

委員一同： 了承

会 長： それでは、各委員から 2 年間の振り返りとして、感想や意見をいただきたいと思います。とりまとめについて事務局から説明をお願いします。

廣瀬課長： はい。2 年間委員として活動された感想、今後鎌倉市の行財政改革全般

に望むこと、次期市民会議の委員に、市民会議をどのように進めていくか望むこと、この辺りの感想なりご意見なりをお願いします。では、時計回りにD委員からお願いします。

D委員： 私なりに労力を使い、評価、提言したつもりです。ですからこれから行財政改革に是非反映していただきたいと思います。

また、作業状況を反映できるような制度ができればよいなと思います。そうすると私たちも市民委員としてやってきた甲斐もあります。

E委員： アクションプログラムの項目がたくさんあります。これを少ない回数で、一つの項目について評価するのは難しく、深く掘り下げていけません。

102の項目の中に、行革にとって有効なもの、目に見えやすく市民にわかりやすいもの、効果の大きいものもあると思いますが、102項目の中に埋もれてしまうこともあります。重要でがんばったものが埋もれてしまうことが、残念です。

今後、行革推進課の課題として、原課の後押しをして進行管理を行い、これだけやったのだ、進んだのだという良い面をどんどん外にPRしてもらいたいと思います。そして、職員の意識改革やモチベーションアップ、課同士の競争意識につなげてもらいたいです。

1つのアイデアですが、インターネットで検索しますといくつかの市で行財政改革ニュースというようなものを職員向けに発行しています。一つの課に対して、年に2回くらい、行革プランの進行状況をインタビューし、それをニュースとして取り上げます。これは行革推進課が行ってもいいですが、NPO等にもお願いすることも考えられます。NPO側としても情報公開になります。市民からの意見もNPOの窓口が取り上げ、それを行革推進課で吸い上げていくというやり方もできるのかなと思います。

行革推進課が頑張っているのも、それを多くの人に知ってもらい、興味をもってもらうことにより、風が巻き起こるのではないかという気がします。

G委員： 個人的にはもっとやりたいと思う項目があります。

職員数の削減についてですが、外郭団体に補助金、委託金などを増やして市の業務を代わりに行ってもらっても、市の職員が減る代わりにその分団体職員が増えてしまい、効果が上がらないと思います。

その他、入札制度についても、一般公開入札が絶対ではなく、場合によっては、“見積もり合わせ”による随意契約も有効な方式だと思います。

やはり、これだけ項目が多ければ、会議の回数等を多くしなければいけないのかなと思います。

F委員： 私の研究はマクロの行財政についてなので、今回始めて市民会議に参加さ

せていただき、鎌倉市の財政に深い関心を持つようになりました。

これからも1人の市民として、ホームページ等で財政運営のチェックをしていきたいと思います。

感想ですが、市も地道な行財政改革の取組みを行っているのですが、それに対する市民の評価というものが厳しいものであります。引き続き、永続的な行財政改革を行う必要があると思います。

経済状況はご存知のような情勢であり、地方税の減収は避けられない状況ですから、今までの事務事業、新規事業についても厳しい精査が必要でしょう。また、起債管理についてですが、金利上昇という事態になると起債管理は一層厳しくなりますので、詳細な残高管理、償還管理、新規発行の管理が必要となるでしょう。

今後の行財政改革ですが、夕張に続き、大阪府が財政破綻寸前と言われています。財政力が豊かである大阪が必ずしも豊かでない夕張と同じというのは、どういうことなのか、私は首長と議会のチェックが甘かったのではないかと思います。議会等の責任も大きいのですが、同時にこのような行革市民会議等を通じて、市民に財政情報を公開すれば、新しい視点でチェックができるのではないのでしょうか。これからも財政情報の一層の公開をお願いしたいと思います。今の財政情報の公開では、具体的なことがわかりにくいように思います。普通会計ベースでは決算統計を全て公開し、下水道等の特別会計についての財務諸表もできるだけ詳しく市民に公開し、チェックを受けるべきでしょう。

ぜひ、実質赤字にならなくても、実質収支としてどうなのか独自に公表していく、というようにしていただきたいと思います。

それと、指定管理者制度、民間委託など市民、利用者の評価などを入れて拡大していくようですが、これからも市民との対話をする道を工夫しながら開いていって欲しいと思います。

市民会議のメンバーへの勉強会を増やしてもらいたいと思います。

B 委員： 同じような自治体に比べると鎌倉市は恵まれていると思いました。しかし、今後少子高齢化が進み鎌倉市を取り囲む状況は厳しくなっていきます。そういった中で行財政改革と言いますと、費用の削減、効率化を追及することとなります。それももちろん大切なのですが、公共性という概念を忘れて欲しいと感じました。これから鎌倉市に必要なのは、限られた資源をいかに未来の鎌倉市に有効に使っていくかということで、そのような観点から市民会議で話し合っただけならよいと思います。

また、若者も様々な意見を持っています。その意見を取り上げていただけるような場を作っていただけるとよいと思います。

今度、体育館に指定管理者制度が導入されるそうですが、費用は抑えられるかもしれませんが、サービスが低下してはいけません。制度を導入する前に、利用者からの意見等を聞くような場があったらよいと思います。

市民会議では、決められたプランについて評価していますが、プランの作成段階から市民の声が取入れられるとずっとよいものができるのではないのでしょうか。

102 項目を見て総花的な感じがします。優先順位、重点項目を絞り込み、3 分の 1 位にして確実に実行した方が市民会議としてはよいのかなと思います。

プランとして載せるのはよいかもしれませんが、102 項目を並列にするのではなく、優先順位を付けた方が市民も見やすいのかなと思います。

C 委員： 今後の鎌倉市の行財政改革についてですが、やはり財政問題について考えていかなければいけないでしょう。

鎌倉市は他市に比べると財政的には豊かだと言われますが、一般会計で収入 500 億円、市債が 1,000 億円ということで、もし民間企業に例えると、売上げの 2 倍の借入金があったら、とても会社として成り立ってはいきません。自立的にお金を回していくにはどうしたらよいか考えていく必要があるでしょう。

鎌倉市は自然豊かでよい地域です。鎌倉市のよさを今後どのようにしていくかということも大切なことです。良質な住環境を提供していけば、非常にいいまちになっていくと思います。他の自治体と同じようにするのはなく、どういうまちにしていきたいか、独自の施策を行っていくことが重要だと思います。

そういう中で、財政については突き詰めていくと評価できないものです。先ほどの体育館もそうですが、住民の納得いくサービスを供給するためには、市がいくら位補填すればよいのか、その辺りの判断がとても難しいです。行政効果を上げるためには予算は増えていきます。自分のお金だったらどの位使うか、そういう考えやお金に対する倫理観が原点なのではないかと思います。行政の金銭感覚や適正にお金が使われているか、などをチェックするためにも、情報公開や市民の意見を聞くことが大切だと思います。

会 長： 4 年間、委員会の会長を務めさせていただきました。毎年思うのですが、成果のある委員会にしないといけないと思います。

原課からのヒアリング内容は、私たちは紙ベースだけでしか見られません。現場の声がなかなかわかりません。今後は、会議の場に担当者と呼ぶなど、委員会でももっと工夫して、成果が上がるものにしていかなくては

いけません。

そのためにはまず、委員会の回数が少ないと思います。回数を増やしていくような工夫も必要ではないでしょうか。

また、首長に思い切って行革推進課の権限を上げてもらうことも必要ではないでしょうか。各課の上に立たないと行革は進んでいきません。

まだ時間がありますので、フリーディスカッションにしたいと思います。何かご意見がある方どうぞ。

G 委員： 少し心配なことがあります。世界遺産についてです。ユネスコから様々な要求が出てきます。その要求に応えるために、市の負担が相当大きくなるのではないのでしょうか。

C 委員： 世界遺産登録のためにいくら位かかるのでしょうか。登録のために市民が負担を覚悟しているのでしょうか。

G 委員： 世界遺産担当だけががんばってやろうとしているのではないのでしょうか。

C 委員： いくら負担するのかわからないのは問題ですね。

G 委員： 登録することが目的ではありません。そのあとが問題です。

廣瀬課長： 鎌倉の場合は古都保存で守られている部分が大部分あります。史跡指定がされているものについては、修復等は国の補助が出るので、市の負担は少なくて済みます。

史跡の周りに鉄筋コンクリートの建物が立っていたのでは歴史的なものを感じられません。そこに歴史的風土という概念を法律に持ち込みました。そして、緑を一体となって守っていきこうというのが、古都保存法です。

緑のあるところを守っていくことはできますが、街中が問題です。鎌倉では、たとえば段葛です。景観地区という規制をかけて市民の方も一緒になって守っていきこうと取り組んでいます。その辺で市民への負担があるかもしれません。

都市としての景観になっている所を古い街並みにするときに、市の方の負担がでてくるのではないのでしょうか。

G 委員： 実際に財政面でどのような負担があるのでしょうか。

廣瀬課長： 議会でも会派によって反対はありまして、これまで大変お金がかかっていて、世界遺産登録されて市民の利益はどうなるのかという疑問も投げかけられています。

D 委員： 観光客を誘致したいならば、道路や交通の対策等、斬新な計画が必要だと思います。ただ、世界遺産登録すると言ってもわれわれ市民にどんなメリットがあるのかわからないです。

F 委員： 話は少し変わりますが、世界遺産というと県職員の書類偽造問題や大船の開発問題等もあり、私の友だちから鎌倉市は大丈夫かとよく心配されます。

G 委員： 組織のために良かれと思ってするという考えがいけないのです。自分のために仕事をすればいいのです。組織のために仕事をするのではなく、自分がよくなるため、成長するために仕事をすれば、結果として組織もよくなるのです。表面上、功を上げたいというのがあるのは問題です。

F 委員： そういうシステムになっているとしたら問題ですね。

廣瀬課長： 鎌倉のまちづくりを考えていく上で、単なる古都ではなく、東京のベッドタウンという違う顔もあります。

住民の立場から考える鎌倉と観光振興に特化して考える鎌倉との二つの面があり、その辺のバランスの中に鎌倉市の悩みがあります。その辺りからお話しいただくとありがたいです。

それと私たちは職員数の適正化計画について担当していますが、不祥事があると、人を減らし過ぎではないのかという話も受けます。

F 委員： モラルが下がっていないか心配です。

G 委員： 自分たちでお金を稼がないところが一番の致命傷ではないでしょうか。仕事をやったうえで、予算を余らせたところをもっと評価していくべきではないでしょうか。

F 委員： 違法ではないが網の目をくぐるようなことをしていると破綻することにもなりかねません。

D 委員： 鎌倉は大丈夫ですね。

廣瀬課長： 鎌倉は自主財源 75%ある市ですが、切り詰めています。

官々接待ありません。秘書課も本当につつましいところです。

F 委員： 財政課は一丸となり、やり繰りしていくことが、市財政を圧迫させないことになります。

廣瀬課長： 財政規模も伸ばしていますし、投資的な経費も伸びています。

逆に、小さくしなくてよいのか、選択と集中をかけた方がよいのではないかという疑問も少し感じています。

E 委員： 市民委員をして思ったのは、公表してよいものについて、市民に分かりやすい解説をしてくれる、そのような役割を担う部署があるといいですね。

ホームページに載っているものもありますが、それは限られた世界で、限られた情報なので、出してよいものはどんどん出すとよいでしょう。

市民は色々な分野の人がいるので、テーマごとにプロの力を借りるのがよいでしょう。行政の施策ではなくて、市民の意見を取入れ、市民を味方に付けて、市民を巻き込んでいくとよいでしょう。鎌倉ならではのモデルになっていくとよいと思います。

廣瀬課長： 今日のご意見の中で会議の回数を増やすように、また、テーマを選択していったらどうかというものがありました。

場当たりのにやっていると計画性が無いので、3つの観点から具体的な行動をとまうように、戦略プランというものが作られて、それを進行管理していけば論理的には行革が進みます。ところが、その形を作った途端にそれだけやっていけばいいのかという疑問が出てきます。熱意やその時の勢いがなくなってしまうからかもしれません。

市民委員のみなさんも計画の進行管理の一こまを担うという形で、全部資料を見せられた上で、この部分で意見を言ってくださいということでは自由にもものが言えない部分があるのかなと思いました。

体系的な計画は進めていかななくてはいいませんが、それとは別にテーマを持ってやっていくには、回数を増やして、勉強会のような形ででもやっていくのがよいのかなと思いました。全体の事務手続きの中に市民委員さんを取込んでしまっている仕組みを少し感じるときがありました。

D委員： 権限をもっている人が推進し、精査していかなくてもなりません。

F委員： 課題設定をしても、何も実現しないということもあり得るわけです。

やはり、システム化して少しでも着実に効果を上げていくようにするべきでしょう。

G委員： 改革するには、今やっているものを一回止めてみる必要があります。

減点主義ではなく、加點主義で評価していかなくても、新しいものが生まれてこないと思います。

会 長： まだまだご意見がありそうですが、時間も迫ってきましたので、本日はここまでといたします。

皆様ありがとうございました。